

2024 年度 第 1 回理事会 事務局資料 6

大会等における動画・写真の撮影等について

2024 年 7 月 7 日 (日)

世田谷少年サッカー連盟大会等（ブロック予選等も含む）の動画・写真（以下「映像等」といいます。）の撮影や配信等について下記のとおり取り扱います。

記

1 映像等の撮影や配信等について

- (1) 営利目的や選手・審判・役員等の肖像権を侵害する映像等の撮影、インターネット配信、SNS やホームページ等への掲載はお控えください。
- (2) 観戦エリアからの映像等の撮影については特に制限を設けませんが、他の観戦者の迷惑にならないようご配慮いただき、撮影した映像等の配信を含めた取り扱いについても、前述の注意事項をチーム内で周知徹底ください。
万が一トラブル等が発生した場合、連盟は、その責任を負いかねますので、ご注意ください。
- (3) 大会事務局、協賛社等の関係者及び撮影を許可された者が選手の映像等を撮影する場合があります。

撮影された映像等は以下の利用目的以外の目的では利用しませんので、ご了承ください。

- ① 大会報告書、次年度以降の大会プログラム・ポスター
- ② 大会を広報するための広告及び制作物
- ③ 大会報道（連盟大会 WEB、雑誌、新聞、テレビ、スポンサーの広報誌など）
- ④ 大会記念写真（販売写真を含む）

2 対象事業について

- (1) 連盟大会（ブロック予選を含む）
- (2) キッズフェスタ等の普及事業
- (3) トレセン活動